

被災者状況調査の実施状況について

被災地内への被災者の再建見込（予定含む）は
 72世帯／108世帯 66.6%
 155人／223人 69.5% です
 今年の夏頃までには、被災地内での戸別再建を希望
 する方のうち、約6割の方の住宅が再建される見通し
 です。

- 1 回答状況 145世帯のうち72世帯の回答（49.6%）
 2 被災者の状況 （平成30年3月1日現在）

被災者数：145世帯 260人

（1）居住していて被災された方：108世帯 223人

① 部分焼または再建済み等で被災地内に居住済みの方
 16世帯 41人 （15世帯 36人）

② 被災地内で再建の意向（現在は仮住まい）
 56世帯 114人 （58世帯 121人）

③ 被災地外で再建の意向（現在は仮住まい）又は再建済み
 32世帯 63人 （30世帯 61人）

④ その他（未定・市外転出）
 4世帯 5人 （5世帯 5人）

（2）建物所有のみで被災された方：37世帯 37人

※①から④の（）内は平成29年11月30日現在の世帯数、人数
 ※②には、死亡5人が含まれます。出生はいずれにも含めていません。
 ※未回答者は、従前の情報を利用

- 3 被災地内の住宅再建の時期

○着工年月

時 期	件数
着工済	14件
30年3月～5月	11件
30年予定	11件
未定	2件
総 計	38件

○完成年月

時 期	件数
30年3月～8月	22件
30年9月～12月	7件
30年予定	7件
31年以降、未定	2件
総 計	38件

4 ご意見など自由記載欄 全168件のご意見を頂戴いたしました。

※（ ）内は関連する意見の数

○主な意見

(1) 防災防火に関すること (26)

- ・ 防火水槽、消火栓などの消火設備充実に向けた整備への期待 (7)
- ・ 防災出前講座など、防火に関する啓発活動の継続希望 (7)
- ・ 被災地域以外の住宅密集地域への防火対策の推進 (2) など

(2) にぎわいづくりに関すること (40)

- ・ 被災地内への食料品店等（コンビニなど）の誘致の希望 (10)
- ・ にぎわいについて、外部から人を呼び込む観光・商業的「にぎわい」と、生活する住民が集う「にぎわい」の両意見が混在 (8)
- ・ 住みやすさを一緒に考えてほしい (5) など

(3) 景観やまちの不燃化に関すること (33)

- ・ 形状や色彩など、景観ガイドラインの内容に関する意見 (12)
- ・ 建物の景観、不燃化などの費用の負担 (4) など

(4) 日常生活や健康に関すること (32)

- ・ 被災地内への食料品店等（コンビニなど）の誘致希望 (11)
- ・ 健康支援への感謝とこれからの健康への不安 (5)
- ・ 市営住宅に併設される訪問診療所への期待 (2) など

(5) 住宅に関すること (23)

- ・ 市営住宅に関して、入居を希望される方の部屋の希望や、住宅の建設位置や構造などへの意見 (8)
- ・ 住宅再建支援制度の申請手続きの簡素化など (2) など

(6) その他 (14)

- ・ 義援金などの支援や感謝の言葉
- ・ 復興まちづくり情報センターの運営、被災地内の工事に関すること など

問合先 糸魚川市復興推進課 復興係
電話番号 025-552-1511(代表)

被災事業所状況調査の実施概要について

営業中の被災事業所は

44 事業所／56 事業所 78.6% です

計画対象地域内※1の被災事業所の再建見込み（予定を含む）は

31 事業所／56 事業所 55.4% です

※1 計画対象地域：復興まちづくり計画の計画範囲（約17ha）

1 回答状況 56 事業所のうち 56 事業所の回答（100.0%）

2 被災事業所の状況（平成30年3月1日現在）

被災事業所数：56 事業所

（1）営業中 44 事業所

① 計画対象地域で再建済み	10 事業所
② 計画対象地域外で再建済み	12 事業所
③ 今後、計画対象地域で再建予定	10 事業所
④ 今後、計画対象地域外で再建予定	3 事業所
⑤ 部分焼等で大火直後から営業継続	9 事業所

（2）休業中 6 事業所

① 今後、計画対象地域で再建予定	2 事業所
② 未定	4 事業所

（3）廃業 6 事業所

◆表の見方

・(1)①、③、⑤、(2)①の合計（31 事業所）が、復興まちづくり計画の計画対象地域内で再建見込みとなる数です。

【参考】12月19日付け被災者・関係者説明会資料との比較

区分	今回調査	12/19 付 資料	増減
(1) 部分焼等被災地内で営業	9	9	0
(2) 被災地内で再建の意向	12	13	△1
(3) 被災地外で再建の意向	25	24	1
(4) 未定	4	7	△3
(5) 廃業	6	3	3

3 再建予定時期

時 期	件 数
30 年 3 月～5 月	3 件
30 年 6 月～8 月	2 件
30 年 9 月～12 月	3 件
31 年以降、未定	7 件
総 計	15 件

…一部供用開始を含む

◆表面の表2の(1)③、④、(2)①の計 15 事業所の再建予定時期です。

4 廃業の理由

理 由	件 数
高齢のため	2 件
金銭的な理由	2 件
集客が見込める物件がないため	1 件
未回答	1 件
総 計	6 件

5 自由意見

道路の美装化やにぎわいの拠点施設へのご意見や支援制度への感謝のご意見をいただきました。

問合先 糸魚川市商工農林水産課
企業支援室 商工労政係
電話番号 025-552-1511(代表)

ブロック別意見交換会の開催状況について

～ 各ブロックの開催状況をお知らせします ～

3月からブロック別の意見交換会を開催しています。各会場でいただきましたご意見等についてお知らせいたします。

1 まちの将来イメージ（案）について

（1）道路の美装化について

◎主な意見

- ・ 藪西通り線は一方通行か？
－ 6mに拡幅されるので、対面通行となる予定だが、地元の意見も聞きながら決定したい。
- ・ 松葉が落ちるので、切込みでなくインターロッキングで。
- ・ 消雪パイプのエリアを拡大できないか？
－ 水量に限りがあるので、拡大はできない。
- ・ 石畳は車いすの移動が困難になる。

（2）広場の整備について

◎主な意見

- ・ それぞれの広場はどんなイメージか？
－ まだ決まっていない。現在、設計中。
- ・ 公衆トイレを作ってほしい。

（3）無電柱化について

◎主な意見

- ・ 箱型のトランスを道路に置くことで、道路幅が狭くなることはないか？
－ なるべく、広場等に置くようにして、道路幅に影響がないようにしたい。
- ・ 箱型トランスの設置場所を早く決めてもらいたい。

(4) 市営住宅について

◎主な意見

- ・ゴミ箱の位置を考えてほしい。
- ・入居した被災者がいなくなった場合、その後は一般公募するのか？
- －基本的には一般公募が原則だが、市の施策により若者や子育て世代を優先的に入居させることもある。
- ・訪問診療所は周辺の住民も利用できるのか？
- －寝たきり等、一人で通院困難な方が対象なので利用できない。

2 にぎわいづくりについて

◎主な意見

- ・にぎわいづくりは非常に難しいと思う。
- ・高齢者が多いので、長い先のことまで考えられない。
- ・子どもが雨でも遊べる施設が必要。
- ・近隣に公民館やヒスイ王国館があるので、そことの差別化を考えてほしい。
- ・スーパーやコンビニ等がほしい。
- ・拠点施設は、将来の負担のことを考えると今ある建物を取り壊してまでやる必要があるのか疑問。
- ・高齢者向けのものがないが、高齢者も元気になるような施策も考えてほしい。
- ・今でなければできないことをやってほしい。
- ・駐車場も考えてほしい。
- ・食彩館を作ってもらいたい。
- ・火元のところにも何か作ってはどうか。
- ・新幹線を下りてまずは海望施設にという人を見かけるので海望施設に期待している。

問合先 糸魚川市復興推進課
電話番号 025-552-1511(代表)

防災とにぎわい拠点施設の検討状況について

防災とにぎわいの拠点施設における民間事業者の参入の可能性等を探るために、市内外の事業者との対話（意見交換）を実施しています。

1 民間事業者との対話（サウンディング調査）の状況

市が考えるにぎわいのコンセプト「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくり・マチづくりのたまり場」づくりに向けて、拠点施設等への民間事業者の参入意向を聞き取っています。

【実施済み】

約30社（建設、不動産、物販、飲食、宿泊、コンサルタント等）

【これから実施】

8社（3/22（木）と26（月）に市役所で実施）

2 民間事業者からの主な声

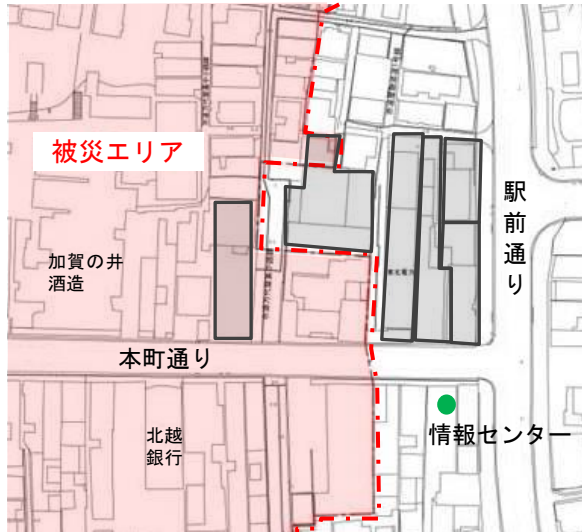
- ・民間単独での事業展開はいずれの業種においても消極的。
- ・特に商業中心（スーパーやショッピングモール）での参入は、現時点では難しい。
- ・若者や子育て向けの公共機能とホテル等の宿泊施設、マンション等の住宅との複合施設であれば、検討の余地あり。
- ・コンビニは、テナントであれば参画も可能。



いずれも、現在計画している敷地において、建物が無い状態を前提条件にしての意見。

民間事業者の参入の可能性調査とあわせ、行政で取り組む機能や事業規模の検討を進めています。

1 防災とにぎわいの拠点施設 検討範囲



検討対象面積：最大約 2,800 m²
(左図中：  の範囲)

※検討範囲は最大を示したものであり、事業内容等により減少する場合があります。

2 現在の状況

- にぎわいづくりのコンセプト実現に向けて、子育て支援や交流スペースなど行政が担う機能とその規模について検討しています。
- 施設の検討範囲すべてで事業を行う場合には、多額の費用が必要であり、民間事業者の参入による官民連携事業が不可欠となっています。
- また、何より地域の皆さまや地元経済界、地権者や地域事業者の協力とにぎわいづくりに向けた機運の盛り上がりなくして、市が多額の費用をかけて事業を行うことはできず、事業範囲を必要最少限とする可能性もあります。

引き続き、民間の参入意向を把握しつつ、地域の皆さんや事業者の声を聞きながら、将来の世代に「負担」ではなく「財産」として受け継いでいけるよう事業内容や規模について慎重に検討を進め、6月をめどに方向性を出したいと考えています。

問合せ先 糸魚川市復興推進課にぎわい創出係
電話番号 025-552-1511(代表)

コンセプト実現のための機能例

参考

民間

行政

子育て



■子育て支援センター



■一時預かり保育



■屋内遊具広場



■子育て世代向け住宅

交流



■ミニ図書館



■ミニシアター



■屋内軽運動場



■カフェスペース

ビジネス



■コワーキングスペース(※)



■ギャラリー・展示空間



■テナントショップ



■コンビニエンスストアー

(※)月極や時間制で、働く場所や設備を共有することで交流も生み出す場所。

【注】行政・民間の配置位置を含め写真はあくまでイメージです。

VR（仮想現実空間）の活用について

～まちづくりの計画を立体的にご覧いただけます～

広場や道路の美装化、雁木の再生などの事業計画をパソコン上で立体的に再現することで、皆さまのご意見等を計画に反映させていきます。

1 活用の場面

被災者説明会やブロック別意見交換会などで、計画案を立体的にご覧いただくことで、紙資料よりも理解が深まり、皆さまのご意見等を事業計画により反映させやすくなります。

例えば… 広場や雁木空間のイメージ
道路美装化や無電柱のイメージ

2 皆さまへのお願い

今ある建物や再建中の建物等をより現実に近い形で再現したいことから、被災地内及びその周辺の建物について業者が外観の写真撮影を行いますのでご協力をお願いします。

業者名：パナソニック(株)

3 体験視聴できます

復興まちづくり情報センターで、復興市営住宅の外観イメージを体験視聴（操作）することができます。



問合先 糸魚川市復興推進課復興係
電話番号 025-552-1511(代表)

納入事例 伊勢市外宮参道の構想

市民ワークショップによる参道の将来像を環境計画支援VRで作成支援。
「参拝者に、私たちの神様へ感謝の思いが伝わるまち」をVRで表現。



駅前将来イメージ

かつて伊勢市駅前にあった鳥居を復活させたいとの市民の声をVRでイメージ化。



駅前の現況イメージ



駅前の将来イメージ

伊勢市駅から外宮をつなぐ参道の将来イメージをVRで検討。



参道の現況イメージ



参道の将来イメージ

外宮前の将来イメージをVRで検討。



外宮前の現況イメージ



外宮前の将来イメージ

計画イメージをVR化したことで、より多くの市民参加と対象となる市街地全体を考慮した検討が可能に。



外宮参道発展会 会長
山本 武士 様

さまざまな立場の市民の意見を
反映させるため、VRを作成。

お伊勢参りでは、外宮、内宮の両宮をお参りするのですが、現在、内宮を参拝された方の3分の2が外宮を参拝されていません。これは色々な理由が考えられますが、中でも外宮を中心としたまちづくりがおざなりとなっていたことが考えられます。

ではどのようなまちにすればいいのか、より多くの人にまちづくりに参加してもらうにはどうしたらいいのかを、地元の商店主や住民が中心となって考えてきました。

その最中、伊勢ライオンズクラブの50周年記念事業とも連携して推進することとなり、さまざまな立場の市民の方との調整が必要となりました。そこでまちづくり計画のイメージを可視化して検討しなければいけないと考え、VRで基本計画作成を判断いたしました。

VR導入後、ワークショップ
での意見が活性化。

まず現況のまちなみをVR化し、第1回ワークショップでVRを見ながら将来イメージの意見交換を行いました。当日参加できない人のために、VRをWebで公開して、関係者が自宅から閲覧できるようにしました。

第2回ワークショップでは、参道の将来イメージ、伊勢市の駅前広場構想案をVRで表現。第3回ワークショップではそれを発展させた案について議論するなど、ワークショップを通じて、駅周辺から外宮までの参道、外宮周辺の基本計画案をまとめることができました。

外宮参道懇話会の考える外宮参道

の将来像とは、「参拝者に、私たちの神様へ感謝の思いが伝わるまち」。以前はこうした思いを言葉で表現するだけだったのが、VRで可視化でき、関係者との合意形成が図れました。

民から官へ、
まちづくりの気運高まる。

参道の活性化を考える上で工夫した点は、周辺部まで含めて広い範囲でVR化したこと。そうすることでより多くの市民に興味を持ってもらうことができました。

商店街ではデザインコードを作成中で、VRを活用すれば「店の入口や内装にはこんなデザインを取り入れる」というようなルールが伝わりやすくなると考えています。テナントが入れ替わった時も、その部分だけVRを修正すればリアルタイムの参道がいつでも続きます。私たちが作った外宮参道地区のデジタルデータ（VRデータ・3次元CADデータ）は、その後の伊勢市の駅前整備検討などの事業において継続的に活用することができます。

そうやって新たなテナントや住民が、VRを継続的に利用してくれることに、期待を寄せています。

関係者の
周辺もまきこむVR。

まちなみの連続性が見られるのもVRの良さだと思います。例えば店を新築したり改築したりする時、VRであれば、連続空間の中で、自分の店とまちなみを相対的に検討することができます。平面図であれば、連続空間として捉えることは不可能ですが、VRはつなげられる。つなげていくことで、まちを俯瞰的に考えることができるのだと思います。また、VRのおかげで思わぬこともありました。かつて駅前には松下幸之助氏より寄贈された鳥居があったのですが、道路整備により撤去されてしまいました。多くの住民が鳥居を復活させたいと願っており、駅前の将来イメージのVRに鳥居を描いたことで、神宮司庁から鳥居を拝受することになったのです。まさにVRのおかげだと思っています。

～ 復興まちづくり情報センターからのお知らせ ～ 復興情報紙H O P E を発行しています！

駅北大火の記憶を次世代につなぐため、ホームページや情報紙などで、地域情報を発信しています。
情報紙「H O P E」は、センターや商店街でご覧になれます。被災 4 区にも回覧をお願いしています。

- ① 発行の頻度 月 2 回
 - ② 情報紙配布施設
 - ・復興まちづくり情報センター、市役所
 - ・口の字商店街（順次、各店舗に置いていただいています）
 - ・大町、緑町、中央、新七区（月に一度回覧してもらっています）
- ※ホームページ「HOPE 糸魚川」からもダウンロードできます。

復興まちづくり情報センターで特定相談 活動を始めます！

市民の不安感の解消と早期の復興を支援するため、復興まちづくり情報センターを会場に特定相談活動を 4 月 10 日から開始します。

- ① 経営相談活動
 - ・活動日 毎週火曜日 午後 1 時 30 分から 4 時まで
 - ・相談対象者 市内商工業者（被災事業所に限定しません）
 - ・相談対応者 商工会議所経営指導員または企業支援室職員
- ② 生活、一般相談活動
 - ・活動日 毎週木曜日 午後 1 時 30 分から 4 時まで
 - ・相談対象者 市 民（大火復興に関する相談）
 - ・相談対応者 集落支援員または生活支援相談員



問合先 復興まちづくり情報センター
野村、矢島、斉藤
電話番号 025-555-7244

大火のカタリベ ①

被災地域3区長さん

糸魚川市駅北大火から間もなく一年が経ちます。当時の体験談は生きた教訓であり、今後もこの地で生活していく上で学ぶべきことが多くあります。今回、被災地域の3区長に集まっていただき、当時の状況、今後のまちづくりについてお話を伺いました。



(左から)緑町区長 白沢賢二さん、新七区長 鷺澤勝治さん、大町区長 齋藤伸一さん

大火から今日に至るまで

「落ち着いたと実感できたのは年が明けてからでしたね」。お互いに顔を見合わせて当時の様子を振り返る大町区長齋藤さん、緑町区長白沢さん、新七区長鷺澤さん。糸魚川大火で被災した各区の要望を糸魚川市につなげるかけ橋として、火災発生翌日の12月23日から、中央区も合わせた合同4区で自主防災組織として活動を開始。市の防災対策本部だけでは回らない細やかな対応を、4区長が市の担当者と意見交換をしました。大晦日でも行われた会議の回数は31回にものぼり、当時仮住まいを転々とするしかなかった被災者の安否確認に奔走しました。こうして生まれた横のつながりから、一年が経った今でも被災地4区長会で当時を振り返り、防災の改善案の話し合いが続けられています。

必要なのは「会話の場」と「備え」

「これまでの一年間は被災した方へのケアとフォローが中心でした」と白沢さん。区の活動資金として配られた義援金を活用し、お楽しみ会や励ます会などを開催。市民会館では支援物資を渡すだけでなく、お茶と会話をしながらの「どうしたらいいんだ」という目先の話から、生活しているの雑談も含め「話をすることが一番の楽しみ、安らぎだった」と被災された方は言います。今回の災害では、震災と違い周囲の店舗は営業していて食料には困りませんでしたが「運転免許証の焼失で車を運転できずに困った」という車社会ならではの体験談も聞かれました。また、長時間火災が続いたことにより耐火金庫でさえ燃えてしまったものもあったそうです。日用品のほか、通帳や重要書類も含めた非常用持ち出し袋の準備など、避難後の生活を想定した備えを、今一度家族で話し合っておくことが必要ですね。

火災に強いまちづくり

被災地区は高齢化率が48.8%と、およそ半数がお年寄りでした。消火活動にあたる人手がない中、お年寄り同士が声を掛け合ったことで無事避難ができましたが、地域コミュニティの在り方が今後の検討課題として挙げられます。消火設備の面でも「埋設の地下式だとどこにあるのか目印がないとわからない、いざという時に蓋がなかなか開けられない」などの問題点も浮き彫りになりました。大火では鎮火宣言の2日後にまた火が出たこともあり、一度火が消えても油断はできないということもわかりました。区内の密集地域を把握し、各家庭に何人いるのか、周囲に可燃物はないか、消火設備はどこにあるのかといった、自分が住



んでいるまちの防災情報を確認し、いざという時、駆け付けた消防隊に説明できるようにしておくことが重要なのです。

「火消」と背中に大きく書かれた法被で見廻りへ。市民に火の用心を呼び掛ける。

C O L U M N

はっぴ ひょうしぎ 法被と拍子木

江戸時代中期、人口増加により火事が頻発していた江戸の町で、火事場での混乱を防ぐために「いろは48組」という町火消の組織が結成されました。お互いがどの組の所属なのかを判断するために、組ごとに目印の纏を掲げ、独自の法被を着用していました。これが現在の消防団の制服としての始まりです。拍子木も同じく、幕府から夜警のお触れが出てから使われ始めたといわれており、この二つは町火消から続く伝統として受け継がれています。

